

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

告 示 ○ 三重県教育委員会公印規則による公印の改刻	教 育 総 務 課	1 頁
お知らせ ○ 教育関係事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示	予 算 経 理 課	1 頁

告 示

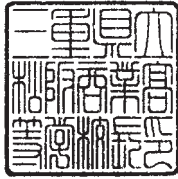
三重県教育委員会告示第12号

三重県教育委員会公印規則（昭和33年三重県教育委員会規則第19号）第2条の規定による公印を次のとおり改刻します。

平成27年3月20日

三 重 県 教 育 委 員 会

- | | |
|---------|----------------|
| 1 公 印 名 | 三重県立松阪商業高等学校長印 |
| 2 寸 法 | 方23ミリメートル |
| 3 印 影 | |



- | | |
|---------|-----------|
| 4 使用範囲 | 公文書用 |
| 5 使用開始日 | 平成27年4月1日 |

お 知 ら せ

平成27年3月20日付け三重県公報第2683号に、教育関係事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示が次のように掲載されました。

三重県告示第195号

教育関係事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示を次のように定めます。

平成27年3月20日

三重県知事 鈴木 英 敬

教育関係事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示
教育関係事業補助金等交付要綱（昭和52年三重県告示第52号）の一部を次のように改正する。
附則第4項中「別表第1第11号の項（E）の欄」を「別表第1第10号の項（E）の欄」に改める。
別表第1に次のように加える。

24	第25回全国産業教育フェア三重大会負担金	全国の職業系専門学科及び総合学科で学ぶ生徒が一堂に会して、産業教育フェアを行うための取組を支援する。	第25回全国産業教育フェア三重大会の開催に係る経費	教育長が別に定める。	第25回全国産業教育フェア三重大会実行委員会
25	公立小中学校開かれた学校づくり支援事業補助金	コミュニティ・スクールを中心とする地域等に開かれた学校運営の仕組みを公立小中学校に構築する。	コミュニティ・スクールの導入及び導入後の運営体制づくりを目指す市町等の取組に係る経費	教育長が別に定める。	市町等
26	平成30年度全国高等学校総合体育大会準備負担金	平成30年度全国高等学校総合体育大会を開催することにより、生徒の心身の健全な発達を図る。	平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催準備に係る経費	教育長が別に定める。	平成30年度全国高等学校総合体育大会三重県準備委員会

附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。ただし、附則第4項の改正規定は、公表の日から施行する。

発 行
津 市 広 明 町 1 3 番 地
三 重 県 教 育 委 員 会

印 刷
有 限 会 社 第 一 プ リ ン ト 社